

令和6年度瑞穂町商工業振興推進協議会

日 時 令和7年3月27日（木）午後6時から午後7時41分まで

場 所 瑞穂町役場2階 会議室2-1・2

出席者

瑞穂町商工業振興推進協議会委員

会 長 松本祐一委員

副会長 小峰育子委員

委 員 菅原淳也委員、黒米秀次委員、坂本庸芳委員、山崎悠太委員、
中村博隆委員、海和将也委員

瑞穂町

産業経済課長 長谷部康行、産業経済課農政係長 田中悠也、

産業経済課観光・プロモーション係長 長谷川将之

事務局

産業経済課商工係長 村田昌也、産業経済課商工係主任 猪俣良次

欠席者

なし

傍聴者 3名

配布資料

- ・次第
- ・令和6年度 農政係 重点プロジェクトの取組（3／3）
- ・令和6年度 商工係 重点プロジェクトの取組（3／3）
- ・令和6年度 観光・プロモーション係 重点プロジェクトの取組（3／3）
- ・瑞穂町産業振興ビジョン及び瑞穂町工業振興計画施策の体系

日 程	1	開	会	
	2	挨	拶	
	3	議	題	（1）産業振興ビジョン及び工業振興計画の進捗状況 について （2）その他
	4	閉	会	

開会 午後6時

○長谷部産業経済課長

皆さん、こんばんは。定刻となりましたので、ただ今から、瑞穂町商工業振興推進協議会を始めさせていただきます。

本日は年度末また夜分に、ご多用のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

産業経済課長の長谷部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に本日の資料の確認をさせていただきます。お配りしておりますのが、次第がございます。それと事前に配付させていただきました重点プロジェクトの取組といたしまして、農政係、商工係、観光・プロモーション係のそれぞれの取組の資料がございます。また、最後に産業振興ビジョン及び工業振興計画施策の体系参考資料を配付してございます。

よろしいでしょうか。

それでは議題に入りたいと思いますが、会議時間は概ね90分程度、午後7時30分頃の終了を目途に進めたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは議題に入りますが、進行につきましては、協議会の会長であります、松本会長にお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

●松本祐一会長

皆さん改めましてこんばんは。

本当に年度末のお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。これより、議長を務めさせていただきます。スムーズな議事進行をお願いしたいと思います。

それでは早速ですけれども、次第に沿って進めていきたいと思います。議題1、産業振興ビジョン及び工業振興計画の進捗状況についてですけれども。議題の説明の前に本日の会議の趣旨と進め方について、事務局から説明をお願いします。

○長谷部産業経済課長

それではご説明申し上げます。産業振興ビジョンと工業振興計画ですが、こちらの施策の推進に当たりましては、PDCAマネジメントの推進が重要であるとしています。各施策を効果的、効率的に推進していくためには、本協議会との連携を図りまして、毎年度の取組の進捗状況や成果を評価検証し、また、必要に応じて改善、見直しを行うこととしています。こういったことから、本日は委員の皆様、令和6年度の産業経済課の農政、商工、観光・プロモーション、それぞれの3つの係が実施しました多くの事業のうち、それぞれ三つ重点事業を取り上げましてご説明を申し上げます。

また、令和7年度の以降の取組状況ですとか、課題についても説明をいたします。これに対しまして、委員の皆様からご意見を頂戴するとともに、評価、検証をして

いきたいと考えています。皆様から本日いただきましたご意見等を参考にしまして、今後の施策の取組、また、各事業につきまして、関係機関、事業者が確実に推進していければと考えております。是非とも来年度以降、何を重点にして取り組んでいくか、また、こういった方向で何に取り組んでいくべきかなど、発展的なご意見をいただければ幸いです。

なお、各係が3事業ずつ、計9事業を説明いたしますが、産業経済課では、多くの事業を抱えています。説明した事業以外につきましても、ご質問していただいて構いませんので、何かございましたら、よろしくご発言をお願いしたいと思います。

以上で説明を終わります。

●松本祐一会長

ありがとうございました。

そのような形で、今日は進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

それでは議題1ですね、産業振興ビジョン及び工業振興の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

○長谷部産業経済課長

それでは3係が順番に説明していきたいと思います。最初に農政係、次に商工係、最後に観光・プロモーション係の順番で各係長より、重点プロジェクトにつきまして、説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○田中産業経済課農政係長

産業経済課農政係長の田中と申します。よろしくお願いいたします。

まず、農政係では、様々な事業を行っているところではございますが、特に産業振興ビジョンの中の、施策の体系などに載っている農業の主要分野のところで、農業しか丸印がついてないようなところを中心に、重点プロジェクトを三つまとめましたので報告させていただきます。

まず、事前にお配りした資料の、農政係の重点プロジェクト取組の1/3ということで、事業名が「スマート農業・環境負荷軽減推進事業補助金」というものになります。こちら関連施策としては、スマート農業の推進と、一部持続可能な農業の推進に関してです。こちらの事業ですが、農業生産における省力化・効率化、生産性向上及び技術承継を図るために導入するものに対して、対象経費の一部を補助する事業ということになっています。補助対象機器につきましては、農林水産省で作成しています、スマート農業技術カタログというものがあるのですが、そこに掲載しているか、同等の機能を有しているものということで、審査会を設けまして、その審査会を通じて認められたものを補助するというところで、令和5年度から事業を行っておりまして、令和6年度は2年目ということになっています。令和6年度を取組状況につきましては、こちらの取組及び成果等に記載のとおりで、令和6年度は2件ということでした。また、同じく、環境負荷軽減推進事業を行っています。こちらは、環境と調和のとれた農業へ切り替えを促進するために、生分解マ

ルチフィルムや有機質肥料など、環境と調和した農業生産資材の購入費の一部を補助する事業で、こちらも9名ということで、令和6年度の実施を行っています。令和7年度につきましては、引き続き、事業を実施しますが、その中でも申請件数の増加を目指して事業のPRを進めていくとともに、瑞穂町の農業に合ったスマート農業は何なのかというところも引き続き研究を進めていく必要がありますので、国の展示会、農業ウィークなど、そういったスマート農業の展示会に色々行っていますので、そういったものを見ながら研究を進めていきたいというふうに思います。

続きまして、2枚目になります。こちらは「都市農業振興施設整備事業補助金」ということで、関連施策としては、2-2-1-③、持続可能な農業の推進の項目になります。こちらの事業は、農業者が収益性の高い農業を展開するために、必要な施設等を整備する事業ということになっております。農業者の経営力の強化を目的とする都の補助事業であり、瑞穂町は都市農業経営力強化事業補助金要綱に上乘せする形で補助を出しています。令和6年度につきましては、町の認定農業者、5年後の経営計画を立てて、その計画実現を目指して、取り組んでいる農業者さんがおるのですが、そういった認定農業者、地権者に対して、こちらの方が果樹栽培を行っておりますので、果樹栽培で使用する雨よけハウスの整備に対する支援を行っております。事業費、補助対象経費、補助金等は記載のとおりでございます。令和7年度の実施につきましては、こちらの補助事業を実施する予定です。こちらの事業を使う場合の要件というのが、前年度に要望してその翌年度に事業対象ということで、2年スパンみたいな形になります。もうすでに令和7年度の事業が決まっていますので、認定新規就農者という、比較的農業を始めて若い就農者さんがいるのですが、そちらの2経営体を対象に、機械整備などを行う事業に支援を行います。また、引き続き、令和8年度も同様の補助事業がございますので、事業要望も行いながら、認定農業者や認定新規就農者の経営の強化に取り組んでいきたいというふうに考えています。

続きまして3枚目になります。こちらの「農業次世代人材投資事業費補助金」ということで、関連施策といたしましては、起業・就農支援の充実に該当するものになります。都内で新規就農を希望される方というのが、かなりの数がいらっしゃいます。主な相談窓口というのは東京都農業会議や東京都農林水産振興財団となっています。そういったところと連携して、瑞穂町で農業を始めたい方に対して、農地の貸借などを行っている事業です。また、この補助金は、こういった経営開始直後の新規就農者に対して、経営を安定させるために、一時期まだ経営基盤が弱い部分もございまして、初期の経営をサポートするために、この補助事業を行っています。次世代を担う農業者となることを志向する新規就農者の育成、確保を目的とする国の補助事業でございます。令和6年度の実施につきましては、この補助事業自体とは関係ないのですが、新たに町で就農する新規就農者が1人いらっしゃいましたので、そういった方に対して農地の貸借を行っています。累計ですけれども、現在21人となっています。また、この補助事業につきましては、3経営体に対して、補助額に記載のとおり額を、それぞれ補助金として支給しています。経営開始の年数ですとか、人数ですとか、事業開始年月日によって金額が変わるので、ば

らつきはあるのですが、3経営体に対しての補助金というところがございます。令和7年度を取組といたしましては、新たな新規就農者の受け入れというのは引き続き行っています。今日も相談が1件ありました。随時、農業会議や財団と連携して、新規就農者の受け入れを行っていくとともに、すでに就農している経営体も大事でございますので、そういった方につきましては、補助事業なども活用いたしまして支援をしていきたいというふうに考えているところです。

簡単ではございますが、農政系の説明は以上でございます。

●松本祐一会長

ちょっとよろしいですか。ご説明の時にできれば、特に継続事業については、それが前年度と比べて増えたのか減ったのかとかですね。その辺をちょっとお伝えいただけると。この数字がどういう意味を持つのかとか見えてくると思いますので。ちょっとそれもプラスでお話いただけますか。

●坂本庸芳委員

今の会長の考え方と私も全く同じなのですが、PDCAを回しているっていうことは、何らかのチェックを、Cを行っているわけでしょうから。そのところで状況からすると、今どのくらい満足が出ているのか。その辺のところもお伝えいただければ、何となく議論が活性化していくのかなというふうに思いますのでよろしく願います。

○田中産業経済課農政係長

まず、スマート農業推進事業につきましては、前年は3名の方です。金額については、必要とするものによって違ってくるということがあるので、比較はできないのですが、事業の人数でいうと、令和5年度は3名、スマート農業推進事業は3名、環境負荷軽減推進事業は10名ということで、1人減ということが、令和5年度、令和6年度の比較でございます。

次の都市農業振興施設整備事業ですが、こちらの経営体の数としては、1経営体というのは、変わりはないです。こちらにつきましては、基本的に農業者の方が、この事業を使いたいというふうに申請がある場合に、町としては、来年から東京都と協議をして、補助金を勝ち取れるように協議をしています。数としては1経営体ということで変わらないです。令和7年度は未定になりますということになっています。

次の農業次世代人材投資事業費補助金ですが、こちらは新規就農者、令和6年度は一人受け入れます。令和5年度につきましては、2名の方を。新たに受け入れを行っています。こちらの補助金につきましては、5年間で終わる補助です。経営体の数でいいますと、令和5年度は2経営体。1経営体につきましては、5年が経過したので令和6年度はなしと。新たに令和6年度から2人の方がこの事業を使っているので3経営体というようなことになっています。

以上でございます。

○村田産業経済課商工係長

それでは、商工係の説明をさせていただきます。商工係長の村田と申します。よろしくをお願いします。

令和6年度商工係重点プロジェクトの取組を説明します。上部にオレンジ色の帯がある資料をご覧ください。

まず、1つ目です。「中小企業振興資金融資あっせん制度事業」です。この事業は、町内の中小企業者で一定の要件を満たす方に対しまして、事業に要する資金の融資をあっせんすることにより、中小企業者の自主的な経済活動を促進し、中小企業の振興に寄与することを目的としています。受付は商工会、指定の金融機関を通じて融資を受けることができます。町では、金利1.6%のうち、0.8%の利子補給を行っており、町のこの制度を利用した場合、実質0.8%の金利で融資を受けることができます。また、信用保証料の2分の1、限度額10万円の補助を行っています。資金の種類は運転資金、設備資金、運転と設備の併用資金、また、開業資金となっており、限度額は記載のとおりとなっています。令和6年度の2月末現在の申請件数は記載のとおりとなっています。昨年度と比較しますと、申請件数ベースで約27%の減、申請金額ベースで24%の減、決定件数ベースでは約33%の減、決定金額ベースでは28%の減となっています。ちなみに昨日までの申請件数は128件となっていますので、おそらくあと2日程度ございますので130件程度まで申請が伸びると考えています。年間で約6億円の資金が、町の制度を利用して町内の中小企業の皆様に融資されています。また、令和6年1月から12月の利子補給件数及び利子補給額と保証料補助件数及び補助金額は記載のとおりとなっています。令和6年度は、令和5年度に比べ件数、金額ともに減少していますが、令和4年度以前と比べると増加傾向にあります。引き続き、町内中小企業の資金調達の円滑化を図っていきたいと考えています。なお、令和7年度から、あっせん制度の要件緩和を実施する予定です。現在、町内に2年以上住所及び事業所、法人にあっては主たる事務所を有しているという要件を、1年以上とします。このことにより、町内で開業して1年以上2年未満の事業者様もこちらの制度をご利用できるようになります。年間で約6億円の資金を調達できているということで、希望される事業者様には、ほぼ利用していただいているとは思っていますが、中には、金融機関の要件ですとか、保証協会の要件で利用できない方もいらっしゃると思いますが、希望している事業者様の80%から90%は、利用できているというふうに考えています。

次の資料に移ります。「ものづくり・DX等推進事業補助金」についてです。この事業は令和4年度から開始しまして、令和6年度までの3年間の事業です。製造業の事業者を対象とした補助金で、町内の製造業を営む中小企業のデジタル技術の活用、新製品・新技術の開発、その他経営基盤強化及び競争力強化のための取組を支援するものです。六つのメニューを設けており、新製品・新技術着手支援事業、新製品・新技術開発支援事業、DX推進事業、産業財産権取得支援事業、販路開拓支援事業、人材育成支援事業で構成しています。令和6年度は、1次、2次の募集を行いまして、8件の応募がありました。交付決定額は249万8,000円とな

ります。周知PRにつきましては、広報みずほやホームページへの掲出を行いました。また、役場に直接お問い合わせのあった事業者様については、職員が直接事業所にお伺いいたしまして、事業の説明や質問に回答いたしました。お伺いした事業者様については、申請につながっています。しかし、応募件数、交付決定額ともに低い数字となってしまいました。3年間の結果は記載のとおりです。件数、補助金額ともに低い数字となってしまいましたが、成果があった事業もいくつかあったと考えています。記載にある瑞穂町ふるさと納税返礼品新規開発事業では、農政系の協力もあり、瑞穂町産の野菜等を使って、ドックフードの開発をしました。また、デジタル技術を活用した作業プロセスの改善事業では、AIの技術を活用した工程の見直しを行い、生産性向上の取組のきっかけづくりとなっています。本事業が新たな取組のきっかけになったのではないかと考えています。令和7年度は、令和4年から6年度の取組を見直し、新たに3年間の計画を策定し、東京都の補助金を活用しながら、瑞穂町中小企業成長支援事業を開始します。前年度までの補助事業を継続しながら、新たなメニューや補助内容の拡充をしています。内容については、別紙でつけさせていただきますA4カラーの用紙をご参照ください。多くの町内の事業者様が補助事業を活用できるよう、周知PRに力を入れていきたいと考えています。

最後に三つ目です。「事業承継個別相談」についてです。この事業は、町内事業者が継続して事業を行えるよう、事業承継に取りかかるきっかけづくりとして、また、事業承継を検討している事業者等が具体的に事業承継を進めることができるようにするため、専門家の方が適切な助言、情報提供、マッチング支援等様々な支援を行う個別相談会を、1年間を通じて月に1回第4金曜日に開催しています。東京都事業承継・引き継ぎ支援センターの専門相談員に出張相談をしていただいています。町の負担はございません。相談についても、無料で実施しています。令和5年12月から実施していますが、相談件数は記載のとおりとなっています。相談件数は少なかったものの、事業承継に結びついたものもあり、こういった事例が少しでも増えていけばと考えています。令和7年度についても引き続き実施していきたいと考えています。先ほどご説明しました補助金にも、事業承継に関するメニューをご用意したので、相乗効果で相談件数を伸ばしていきたいと考えています。

以上で商工系の説明を終わります。

○長谷川産業経済課観光・プロモーション係長

それでは、観光・プロモーション系の重点プロジェクトについて説明させていただきます。資料をご覧ください。

まず1点目でございます。事業名は「ふるさと納税返礼品（事業者）登録募集事業」でございます。事業内容につきましては、令和3年11月から瑞穂町ふるさと納税制度を開始しています。町の魅力の発信、知名度の向上、地場産業の振興、新たな財源の確保等を図るため、ふるさと納税返礼品提供事業者及び返礼品の登録募集事業を観光・プロモーション係で行っています。実際に寄附があった、ワンストップサービスの事務というのは、財政係で行っています。観光・プロモーション係

は、事業内容に記載のとおり、魅力のある商品をピックアップする、ふるさと納税返礼品の増加につなげるというような業務を行っています。令和6年度を取組及び成果等でございます。まず取組を5点ほどあげさせていただきました。広報みずほ5月号に、毎年募集記事の掲載をしています。2番目に募集チラシの作成と配布。こちらは各公共施設や、瑞穂町商工会のご協力をいただきまして、簡易通知の中に、返礼品をやってみませんかというようなチラシ、また、金融機関に配布をしています。3点目は、各種イベントで返礼品のサンプルの展示紹介を行っています。4点目は、企業訪問時にやってみませんか、もしかしたらふるさと納税返礼品になる可能性があります、どうですかというような営業をかけています。5番目は、令和6年度から新規で行った事業でございます。別紙資料でおつけしていますが、A3のカラー刷りの二つ折りにしているチラシを作成しました。紹介しているチラシを作成しまして、いろんなイベント、施設に置かせていただいて、PRに努めているところです。成果でございます。令和6年度の返礼品登録数は133件、令和5年度比で63件の増となりました。令和6年度と令和5年度を比較していただくと分かりますが、返礼品登録数、令和5年度70件に対しまして、令和6年度は133件、約1.9倍となっています。受入納税件数につきましては、293件が2,126件と、7.2倍となっています。受入納税金額につきましては781万9,000円から3,597万5,000円と4.6倍の増になっています。令和7年度を取組でございます。令和6年度にデザインし、自庁印刷している別紙でつけていますチラシですが、こちらのチラシや返礼品のサンプル品を活用しまして、町外イベントで展示、チラシを配布することで、町の知名度向上と魅力のある産業製品のPRを継続して実施していきます。また、新規登録事業者を確保するため、企業訪問時に返礼品登録の案内や情報収集を積極的に展開してまいります。

2点目でございます。「瑞穂町観光PR動画制作事業」を説明します。こちら予算額が330万円となっていますが、東京都の観光の補助金を活用しています。補助スキームは2分の1です。330万円のうち165万円は東京都の補助金を活用しています。こちらの契約期間が3月31日までとなっていて、まだ鋭意精査中です。事業内容です。観光資源及び地域資源の魅力が最大限に表現された斬新でユニークな町の観光PR動画を制作します。本動画を視聴する者の認知・関心の有無にかかわらず、感覚的に訪れたいと思うブランディング動画を制作し、観光資源が有する価値を動画の力により多くの人に伝え、観光客の潜在ニーズの掘り起こし及び長期的なファン獲得を図ることを目的に制作するものです。令和6年度を取組及び成果等ですが、まず契約です。斬新でユニークな町の観光PR動画を制作するため、企画提案型のプロポーザル方式による審査を経て、委託事業者を選定しました。参加募集をしたところ、13社の企業から申し込みがありました。そこから1次書類審査で3社。2次審査のプレゼンテーションで1社選定しています。契約事業者は株式会社時事通信社。契約日は昨年9月19日です。（2）採用となった企画内容です。SNSや動画検索サイトが日常生活の一部となっている現在において、プロモーション動画の成功の鍵は、口コミの拡散になります。また、ほかの自治体のプロモーション動画にはない斬新でユニークな動画を制作するため、動画投

稿サイトから生まれた日本初の新たな音楽制作形態であるボーカロイドを起用した楽曲と創作ダンスを作り、町内の各観光スポットで小中学生、町の公式キャラクターみずほまるの映像を組み合わせた観光プロモーション動画を制作しています。取組状況ですが、令和6年10月から12月の間、教育委員会を通じまして、町内小中学校にアンケート調査を実施しています。小中学生に、こういったところをお勧めしたいですか、どんなところで遊んでいますか、というようなアンケートを実施しています。その集計結果をもとに、オリジナルの歌詞を作りまして、ボカロの楽曲、誰でも踊りやすいような振付を制作しました。今年の1月に、観光PR動画に、実際に出演したい小中学生はいないですかということで、児童生徒にお声掛けをしました。また、町内のダンススクールに通うスクール生を集めて撮影を実施しています。もちろん、保護者の方の同意をいただいて、撮影を実施しています。そのあと、2月から3月まで動画編集作業、現在も実施していますが、令和7年3月31日月曜日に、SNS等に掲載する準備を進めています。また、広報みずほ4月号で、PR動画ができましたので、ぜひ観ていただいて、拡散をしてほしいというような記事を、今準備を進めているところです。（4）成果品です。長尺の動画が3分もの、日本語、英語の字幕ですね。また、短尺動画30秒、超短尺動画10秒、こちら三つを成果品として、今現在制作を進めているところです。裏面をご覧ください。令和7年度を取組ですが、インターネット上の動画配信サイトへの掲載ということで、X、YouTube、フェイスブックに加え、新たに、産業経済課でInstagram、TikTokを立ち上げまして、こちらを活用することで、幅広い年齢層の方に動画を見てもらい、町の知名度向上を図ります。2点目です。イベント会場や各施設等での放映。イベントブースや公共施設等で観光PR動画を放映し、映像によるプロモーションを展開していきます。3点目です。行政及び民間が主催するプロモーションアワードというものがあります。こちらにぜひエントリーをしまして、入賞を目指したい。それによりプロモーション、知名度向上を図っていききたいというような野望がございます。次に現場の写真。6点ほどあげました。①②③は、町内のダンススクールの生徒にご協力をいただいて撮影している風景です。④が瑞穂第四小学校、⑤が瑞穂中学校、⑥が第五小学校というようなことで、皆さん楽しく踊っている風景を撮らせていただきました。私も現場に立ち会いまして、皆さん楽しそうに踊っている映像を、今制作しているところです。

次に3点目です。「町内外イベントプロモーション事業」です。事業内容です。町の公式キャラクターみずほまるを活用し、町内外の各種イベントにボランティアスタッフと協働して参加し、町の知名度向上を図ります。また、みずほまるの着ぐるみの一般貸出や事業者や団体等へのキャラクター活用促進により郷土愛の醸成と地域の活性化を図ります。令和6年度を取組及び成果です。（1）主な参加イベントです。主な参加イベントを記載させていただいています。残堀川ふれあいイベント、OHAKOイベントですね。産業まつり、これから3月30日日曜日に、瑞穂町観光協会主催のみずほ春まつりというイベントが開催されます。そちらに参加してプロモーション活動を展開していきます。②の町外です。こちら、さやまキッズデイ東村山市や、横田基地友好祭、こちらは来場者数が30万人ぐらいですか、

非常に色々な方言が飛び交っていきまして、私どもも非常に瑞穂町を知っていただき、本当に充実したプロモーション活動を展開させていただいています。今年も参加する予定です。また、移住定住フェア。こちらはお台場の向かいにあります大型ショッピングモールで活動していました。また、西多摩フェア、ゆるキャラグランプリ、ふれあいフェスタ。こちらは防災協定を結んでいる岐阜県の瑞穂市にご招待いただきまして、実際に着ぐるみを持っていったわけではないのですが、瑞穂町の特産品のシクラメンやだるまを持っていきまして販売をしています。最近ですと、今年の1月に、立川最強マスコット選手ということで、立飛アリーナ、ららぽーとの向かいにあります、アリーナがございまして。こちらで活動しているプロのフットサルチームの試合がありました。その試合にぜひ、マスコット選手もやりたいので出てくれないかというようなオファーをいただき出席しました。そういった町外への活動に参加させていただいています。2点目です。公式キャラクターみずほまるの着ぐるみ自体の活用です。みずほまるの着ぐるみが2体あります。町事業としては22回使用していきまして、主なイベントは記載のとおりです。一般貸出につきましては15回、こちらも記載のとおりですが、主に小学校だとか、保育園関係が多いと思います。3点目です。公式キャラクターみずほまるの使用申請です。こちらは、みずほまるを使って、色々なご商売につなげてください、そういった活用をしてほしいということで、申請件数は、令和6年度は51件でした。主な内容については、グッズを製作したいというような件数が19件です。フェイスタオル、カレンダー、ペンケース等、事業者様の方で、みずほまるを活用して、それを販売につなげていくような実績です。次にPR関係が32件。こちらはどちらかといいますと、PTAの広報紙ですとか、町内会といった団体が多いのですが、中には企業の名刺にみずほまるを使いたいというような申請もいただいているところです。こちらは特にお金は取っていませんので、認められればみずほまるを使えるということです。令和7年度の取組です。1点目、町外イベントの参加、アウタープロモーションですね。集客が見込めるイベントに積極的に参加をして、町の知名度向上を図ります。2点目です。公式キャラクターみずほまるのぬいぐるみの製作です。令和5年度に一度トイカプセルで3,000個。1,000個ずつ3種類作りました。3,000個作りましたが、非常に好評でして、約3か月で完売しました。それを受けて、非常に、もう一度作ってほしいというような問い合わせをいただいているところです。令和7年度に新たに、第2弾を製作します。個数は、今予定しているのは3種、3,000個ずつで9,000個です。3点目です。みずほまる着ぐるみの一般貸出やみずほまる使用申請利用者を増やすため、町広報紙や観光情報サイトによる周知拡大を図っていきます。裏面をご覧ください。私どもが町内外で活動しているイベントの風景を写真に収めたものです。どれも、みずほまるに群がるというか、非常に子どもたちから愛されているというのが写真で見てとれるかと思います。特に横田基地、先ほど申し上げましたが、他県から来られます。ちょっと見づらいですが、私の方にみずほまるがいまして、長い行列ができていますのは、一緒に写真を撮りたいという長い行列です。また、イベントといいますか、展示になります。⑥と⑦、こちらは、立川の駅にあるエキュート立川の3階に、東京都の観光情報セン

ターという場所があります。こちらを11月の1か月間借りまして、ちょうど11月ですので、瑞穂町のシクラメンが特産品で販売が開始されますので、シクラメンを、ちょっと強調させて展示しました。また、右側には、ふるさと納税返礼品を展示して、PRを図っている写真です。下は12月の約2週間ですが、東京都に申し込みをしまして、令和5年度から東京都庁で展示を行っています。こちらをご覧くださいとおり、右側に特産品であるシクラメンを展示しまして、真ん中にパンフレット、左側にふるさと納税返礼品ということで展示をしています。東京都の職員の方に伺いますと、都庁の場合ですと、海外の方が、ちょうど展望台に上がるところで、エレベーターのすぐ脇になりますので、とても綺麗ですねというようなことで非常に好評だというふうに伺っています。立川も同様に東京の方からそのような感想をいただいているところです。令和7年度につきましても継続して実施していきたいと思います。

観光・プロモーション係につきましては以上です。

○長谷部産業経済課長

以上で3係の説明をさせていただきました。ちょっと振り返りをさせていただきたいと思います。まず農政係の1/3です。「スマート農業・環境負荷軽減推進事業補助金」ですが、件数にしまして、令和5年度が3件。また、令和6年度が3件ということでした。実態としては、スマート農業といいますと、皆さんドローンや自動運転トラクターといったことを思い浮かべるような印象となっていますが、瑞穂町は小規模な露地野菜の栽培が多く、また、中には少量多品目といった栽培の方もいますので、今後、瑞穂町に合ったスマート農業ということで、その辺を研究しながら、PRの強化に努めていきたいと考えています。農政係の2/3と3/3につきましては、毎年瑞穂町では、おかげさまで毎年新規就農者が1人ずつぐらいは入ってきています。令和6年度もいちごの栽培を目指すということで、新たな新規就農者が入っています。こういった補助事業を活用しながら、生産の拡大に取り組んでいるところです。一方で、これまで21名の方が新規就農者で入ってきていますが、そういった方の所得の向上といったところが課題にはなっている点です。

次に商工係の三つのシートですが、それぞれ融資のあっせん制度ですとか、ものづくり・DX等推進事業補助金、また、事業承継個別相談会とありますが、やはりこういったところを、いかに利用件数を増やして、使っていただいて、事業の拡大ですとか、生産性向上に結びつけていただくかというところが鍵となっていますので、令和7年度につきましては、やはりなるべく現場に出向きまして、一旦手を止めていただいて、課題とかですね、お悩みを聞いた上で、こういった事業を直接紹介していくといった取組をしていきたいというふうに考えています。

最後に観光・プロモーション係です。色々な取組をやっているところです。令和6年度につきましては、1/3のふるさと納税返礼品事業は、大分実績としてはアップしているところです。内容につきまして、その他の活動内容も含めまして皆様から色々なご意見いただければ幸いです。

以上でございます。

●松本祐一会長

説明ありがとうございました。

では、皆様の方から質問とかですね、ご意見があるというところ。もうざっくりばらんに、気になるところから結構ですのでご発言いただければと思います。できれば、何か一つ取り上げたら、それに関連して、同じ事業でご質問があれば一緒に質問していただいていいと思いますし、関連するものも、その時に一緒に質問いただいてもいいかなと思います。

●菅原淳也委員

ちょっと今の3つの中の最後の観光・プロモーション系の事業のところ、気になったのですが。横田基地での友好祭に瑞穂町で参加しているということですが、この瑞穂町の中に、我々瑞穂町の企業が一緒に参加して、作ったものを売ったりするということはできるのですか。

○長谷川産業経済課観光・プロモーション係長

令和5年度から横田基地の友好祭に瑞穂町で参加しています。まず、航空自衛隊の方から、出ませんかというようなことで、色々条件があります。販売してはダメだとか、あくまでも啓発だけですよというような、PRだけであれば出てもいいですよ、どうしますかということでお声がけいただいて、ぜひ、参加したいということで参加しています。ちなみに瑞穂町だけではなく、去年は羽村市であったり、福生市であったり、基地に接する自治体が、何自治体か出ているような状況です。

●菅原淳也委員

宣伝程度ならできるということですか。

○長谷川産業経済課観光・プロモーション係長

大丈夫です。

●菅原淳也委員

分かりました。ありがとうございます。

●松本祐一会長

今、観光の話が出ましたので。できれば観光に関連するご質問があればお願いしたいと思います。

●山崎悠太委員

観光・プロモーション系の観光PR動画制作事業についてご質問が3点あります。1点目が、観光PR動画を制作しますとあるのですが、作っているものが内々ものに感じる。外に発信するところ、来てくださっていいところだと思うのですが。内容的には、ギャップっていうか、そういったものを感じるってかなっていいところ

ろが1点。また、視聴数を増やす上で目標数値とかが定められていますか。企業でもやっぱりどうしても数値を、どれぐらい視聴されましようとか、リーチ数を増やましようというのがあると思うので。そこが今の時点、制作をする前に出てくると思うので、その数値があるのかっていうところが1点。やっていることはすばらしいと思うので、なおさらもったいないのかとか、他にもつなげられる事業ではないかと思う分、色んな業者さんもいるとは思っているので、産業にもつなげられるとか、目的が、ここにありながらも、何をついたものなのか、住む人が増えるのか、とかってというのがちょっと見えてこないなと。ちょっと単純に聞きたいです。

○長谷川産業経済課観光・プロモーション係長

こちらのコンセプトですが、10代から30代の世代をターゲットに制作しています。これは令和6年度の施政方針にも書かれていますが、子供たちの視点を生かしたPR動画を制作しますというような表現をしています。なぜこのような表現になっているかと申し上げますと、瑞穂町のみずほ小中学生議会、みずほまるの話題とか、観光に関する話題とかよく目にするところですが。何が観光資源になるのかということが、非常に分からなくて、色々なところに原石があります。こんなものが観光資源になるとか。例えば、看板がすごいバズるとか。デザインマンホールもそうなのですけれども。どういったことが、観光資源につながるのか、色々と散らばってしまして。今回はそういった子供たちから、色々観光に関する一般質問があったがきっかけとなって、その10代から30代の世代で、また、子供たちの意見を反映したPR動画を作ろうということでスタートしています。実際に、今回全校にタブレットを使ったアンケート調査を実施しました。その中で、こんなものが観光資源になるとか、これってどこのことなのかというような、色々な意見がありました。具体的に申し上げますと、役場の庁舎の北側にありますビューパーク・スカイホールの坂があります。あちらを、小学生たちは「あんぱん坂」というそうです。なぜ、「あんぱん」なのかというところを調べますと、昔ですが、アニメの舞台になっている、ロケ地になっているのですね。そのアニメのキャラクターが、そこで「あんぱん」と言うシーンがあるそうです。それを見て、あの坂道を「あんぱん坂」というそうです。今回そういったPR動画の中には、実際に「あんぱん坂」というふうに表現をして、登場させています。そういったことを、町内だけではなく、町外の方に発信することで、フィルムコミッションという形で、海外の方をよく見かけますが、実際に「あんぱん坂」を訪れて写真を撮っている人が毎年います。八重桜が咲くころになりますと、恐らくアジア系の方だと思いますが、5、6人で写真を撮っている。そういったような風景を見ることができます。要は知ってもら、来てもら、そういったことを、そういった関係人口といいますか、そういった人を増やしていきたい。そういった意図がこのPR動画の中に含まれています。2点目のどれぐらいの視聴回数という目標値ですが、実際のところ目標値は定めていません。もう限りなく何万回でも再生したいというような取組をしたいと思います。その中でも、先ほど申しました取組の中で、プロモーションアワードというのがありますが、それにエントリーして受賞できるかわかりませんが、受賞を目指して

がんばりたいと。そういった取組を、令和7年度はやっていくというふうに考えています。

以上です。

●松本祐一会長

観光関係でほかにございますか。

ちょっと私から観光関係で質問させていただきます。イベント、様々なイベントに出られているなと感じていますけれども。出るイベントの選択基準みたいなものってというのはあるのかなと。さっきみたいに出てくださいよというものもあれば、自分たちで選んで参加しているものもあるのかなというふうに思うのですけれども。その辺は先ほどのターゲットとかを見たときに、イベントの選定基準みたいなものが、もしあるのであれば、そこら辺を教えていただきたいなというふうに思います。

○長谷川産業経済課観光・プロモーション係長

観光・プロモーション係というのが令和4年度に発足しました。実質ですね、今3年経過しているところです。その中で、着ぐるみを作ったり、色んなプロモーションのツールだとか作ったりしているわけですが。そこで着ぐるみができました。西多摩8市町村の中で一番後発です。最後にできたキャラクターです。着ぐるみができますと、色んなところに足を運んで、着ぐるみと一緒に出演するというようなことが非常に増えていると思います。プロモーション効果があるかないかという基準は設けていません。それはなぜかといいますと、まず1度ですね、出ます。1回出ます。出てみて、これはちょっと性質が違うなというところを判断して、次からは違うやり方にしよう、プロモーションに出るか出ないかという判断もそこです。実際に令和5年度は出たけれども、令和6年度は出ていないというようなイベントも、2つぐらいあります。そういった実績からみて、実際に出てみないと分からないということもありますので、そういったところで判断をしています。当然、観光・プロモーション係で色んなイベントに出た後にですね、反省会をやっています。どういったところが悪かったか、どうすればもっと増えるのかというように実際にメンバーで話し合っ、これをこうした方がもっと人が集まるのではないかと、こういったものがあつたらもっと人が呼べるのではないかと、そういうところで、色々反省会をして、実績報告書を作って、それを次回に出るか出ないかっていうところの判断基準としているところです。

●松本祐一会長

そういう意味では、そろそろこう選べそうになってきたという形でもありますよね。このふるさと納税も予算ゼロでよくやっているなっていう感じをちょっと受けながら聞いていました。予算のない中で工夫をされているなというのは感じているところです。後発ではありますけれども、ぜひ、イベントを絞り込んでいって、せっかく動画もでき上がりますので、活用していただければなというふうに思います。

観光・プロモーション係はよろしいですかね。そうしましたらちょっと別の事業

の方で、何か気になるところ。もし、どなたか先人を切っていただければと思いますが。

●黒米秀次委員

私は機械加工の精密加工の工場をやっている者ですが、ちょっと今ざっと見ていたのですが、私どもで事業拡大のためのちょっと土地とか工場を探しています。引越して補助が出たりとか、そういうのがあるのかっていうのと。あと、なかなか正直、町内で物件が見つからないっていうのが正直なところで。何か町主導でそういう物件の紹介みたいな、あっせんみたいなものがあると、とても助かるのではないかなという業者さんが多いかなというふうに思うのですが。その辺を伺えればと思います。

●松本祐一会長

これは商工係ですね。

○村田産業経済課商工係長

黒米委員以外にも、企業訪問したり、顔を合わせる企業さんから、土地がないかというお話を頂戴しているところです。まず。町で工業団地は持っていないというのが実情です。長岡にある工業地域というのは、民間の取引の中で売買されているものなので、その情報というのは、町では持っていないです。ただ、土地区画整理事業を町で2か所、殿ヶ谷地区と箱根ヶ崎駅西地区で施行していますが、その土地区画整理事業で生み出された保留地というものが、売り出される可能性があります。その時の情報をキャッチしているようであれば、そのタイミングがあれば、こういう土地がありますよっていう情報をお伝えできる場合があります。なかなかその保留地っていう場所もなかったり。事業者様で希望されている土地の広さがまちまちなので、それにマッチした土地の広さが出ないということもあるので、なかなかこう紹介するっていうのは難しいというような実情があります。

●黒米秀次委員

その情報っていうのはどこにありますか。

○村田産業経済課商工係長

殿ヶ谷はホームページがあるので、そちらに出ています。駅西の方は町施行ですので、町の広報に載ったり、ホームページに載ったりしています。ただ、なかなか少ないというのが現状です。また、補助事業については、町外の事業者様が町内に土地をお買い求めになったり、新たに工場を建てたりという場合はありますが、町内の方向けのものは、大変申し訳ないのですが、ご用意はありません。

○長谷部産業経済課長

そういった問い合わせが多く、なかなか土地がない中でも、当然居抜きとかは、

結構移動があるのは、承知していますが、新設ということでは、件数的には少ないです。土地の探し方というところでは、東京都の企業立地相談センターっていうところがありまして、そこに一応アドバイザーがいます。相談を受けると、不動産業者1,000軒に一斉照会をかけるといったサービスもございます。ただ、見つかるかどうかはちょっと分からないのですが、そういったサービスもあります。

●松本祐一会長

工業振興計画でも、この企業誘致っていうのは重点項目になっていますけれども。ご指摘のように、新しい企業を連れてくるということも大事ですが、今いる企業さんが出ていかないようにするっていうのは、今後、非常に大事になってくるのではないかなと思っていて。しっかりと瑞穂に足をつけてずっとやっているところが、やっぱりちょっと狭いから出ていかなきゃいけないとかですね、そういう理由で何か出ていかれちゃうということが起こると、これは非常に損失だなと思います。そういう部分も少し、今後は考えたほうがいいのかと聞いていて思いました。

商工係でほかはどうでしょう。

●坂本庸芳委員

2点ございまして。1点目は2/3の資料のところ、先ほどの令和6年度で、ちょっと私が聞き違えていたら申し訳ありませんが。AIを駆使した、何か、内容があったと思いますが、具体的にどんな内容だったのでしょうか。

○村田産業経済課商工係長

なかなかその企業様からも、その企業様が先行して取り組みたいので、具体的には申し上げられないのですが。今まで、自分たちでセッティングして作業していたものを、AIの技術を活用して、そのロボットだけで、作業をしたいというふうな取組の第一歩で、補助金を活用しています。最終的には、商品を倉庫に搬入して、それを自動でロボットがどんなものかという判断をして、どういう作業しなきゃいけないかというのを判断して、自動で作業をして製品を仕上げるっていうところまでいきたいという大きな目標があります。まずは、その第一歩で、その取組についてAIを活用してその作業をできないかというところで補助金を使いました。ただ、なかなか初めてAIを使って作業をするものなので、AIに作業を覚え込ませるっていう作業からやられているということを聞いています。覚え込ませる方も初めてだし、その作業をどうやってやったらいいかっていうところも併せて進めているようです。その作業が、少しずつではありますが、徐々に進んでいるというふうには聞いています。

●坂本庸芳委員

AIっていうのは学習効果を利用するわけですね。AIは無数の可能性があるわけですね。だから、例えば瑞穂町であれば、その応用性をどういうふうに広げていくというような今後1つのプロモーションになるのかどうか。それがすごい

いことだなという、そういうふうに発展していけばいいことだなと思いましたし、出てきたということはすごくありがたいことだなと。それとあとは結局、こういった補助金は国でいえば、省力化補助金だとか、色々ある中の、例えば国だったらこういったことはカバーしてくれないのだけでも、瑞穂町だったらこういった費用とか、こういった取組までカバーしてくれるよとか。なにか補完するような材料が何かありますか、そういう仕組みとして。

○村田産業経済課商工係長

仕組みとしては強く押すというものは、まだご用意はできていません。事業者様によっては、東京都とか国の補助金にはちょっと小さいけれど、町なら使えるかもしれないとか、取捨選択というのですかね。上手く使い分けて、使っている事業者さんもいます。言い方がちょっと変かもしれないですけど、東京都とか、国の補助金では使えないってというようなものを拾えるような補助金になればいいなっていうところは常々思っています。

●坂本庸芳委員

だからどっちかというところをなんか上手く間接的にPRできればいいのだろうなと思います。国とか東京都だったら、これこれ、こういうふうなメリットはあるけど結構ハードルが高いし、すべての事業者に当てはまるわけじゃない。だったら、瑞穂町のこの仕組みというのは、こういったことがカバーできますよとうまく、今でも伝わっているとは思いますが。そこも1つのポイントかもしれないですね。

もう1件の質問で、3／3の事業承継のところで。先ほど聞いて結構、親族内じゃなくて親族外の承継で、相談者の方が多いですかね。今どうですか。

○村田産業経済課商工係長

これを受けた件数の中では、親族内が多かったですが、親族外もあったので、一概には町全体として親族内が多いかっていうのは申し上げられないですけど。ただ、事業承継・引継ぎ支援センターの方もおっしゃっていますが、M&Aとか親族外の承継も結構あるというふうなことを聞いています。私も親族内承継が多いのかなと思っていました。いろんな手法があって、そういったものをどんどん、センターの方も、M&Aも怖いというか、そんなイメージもあったりするので。そういったものもあるよということが紹介できれば、センターとしてもありがたいし、その仕事はずっと未来永劫続くっていうのも大事だと思うので、その辺をどういうふうに取り組んでいくかということも、センターの方のご意見も聞きながら、PRしていければなというふうに思っています

●坂本庸芳委員

私も全く同感で。要はまずスタートとして親族内の承継を考えます。でもなかなかうまくいかない。そこのところで、諦めちゃった方が結構多い中で。親族外だっ

てこういうふうな手順を踏んでいけば、決して無理じゃないよというところの空気を、地域に浸透していただくことで、むしろ今の時代からすると、親族外の方が圧倒的に多いはずなので、世の中的には。そこのところでみると、相談者が増えてくるといいのだろうなと。諦めたらもったいないですよと、技術の承継、これ貴重ですよというところから、進められればいいのだろうなと思います。多分考え方は一致しているので、ありがとうございました。

●松本祐一会長

事業承継については、次年度はですね、中小企業成長支援事業補助金の中に事業承継促進事業というものがあります。事業承継に対しての補助が出るというものがありますので。逆にこの事業承継っていうのは、非常にニーズを掘り起こしてというかですね、そうしたいという人を見つけて支援をするまでが大変というところがあって。相談件数もやはり、決して多い状況ではないと思います。今日、事業者とかの経営者の方もいらっしゃいますし、どうしたらもうちょっと、事業承継のサポートができるのか。ぜひ、皆さんのお知恵を、町に伝えてあげるといいのかなというふうに思います。いかがでしょうかね。なかなか事業承継をテーマにセミナーとかやっても参加者が少ない。他市でもそうなので。何か良いアイデアがあればお伝えいただければと思います。

●山崎悠太委員

今のところでM&Aのところ。実際、私は1月にM&Aで事業売却しています。仲介手数料がものすごく高いですね。コンサルティングさんが入ったりして。大体、私の業種は結構少ないですけど、最低200万からとか、30万からというところもあるので、承継したくてもできない人が実際にいて。それをどっちからもらうかって話もあるので、そこの補助が出るだけでも、話としても進みやすくなることもあるかもしれません。向こうのコンサルティングもそれが商売だと思うので。大きい建設系だと、中国の人が買いにきているらしくて、先日、ある事業者さんと話をしたのですが、数億単位が動く。その規模で、仲介手数料が2,000万とか、3,000万というのが、もうざら、らしいです。今すごいM&Aというのが伸びているというところだったので。承継を考えるのだったら、その辺の補助があると、やっぱりお金というところ、支出が多いと思うので。売るためにもコンサルティングが入ると金額が数百万となることもあるので。また、売ったのに損失が出るということもあるので。その経費というものの補助があるのだったら、事業がスリム化されて、改善されること多々あると思うので。そういったものがあるとうれしいなというのが単純1つの気持ちということなんです。実際、体験したばかりだったので。

●松本祐一会長

多分、今後、坂本委員がおっしゃったように、他社へのそういった承継が増えていく、そういった事例が増えているので。それを補助してあげるっていうのは、ありだなというふうに思いました。

ほかには、商工関係でございますか。

●中村博隆委員

レジュメに即してないのですが。製造業の振興ということで話をされていますが。常々疑問に思っていることがあります。前にみずほモールがあった所に、大きい物流センターができていますよね。近隣でいうと青梅の新町にもできていますよね。日立の跡地もそうだし。非常に大規模な物流センターができていて、多分それに、右に倣えをする形で、モールの跡地にもできたのではないかと思います。瑞穂町の立地をみていると、あんなに大きなトラックが走る倉庫が、瑞穂町に貢献するのかということのをいつも思っています。今回、委員会なので、ちょっと聞きたいのです。みずほモールの所に大きい物流倉庫ができましたよね。瑞穂町にとって、どれだけの経済効果があったのかということを知りたいです。皆目分らないですよね。モノがたくさん集まって、トラックで出たり、入ったりしているわけですが。瑞穂町にとって、何が貢献しているのですかということ。買い物難民がこちらの方には出ていると言われています。医療関係も難民化している。何か貢献しているのかなど。

●松本祐一会長

そういうデータはありますか。

○長谷部産業経済課長

その辺は、分析はしていません。数値的なものとしては、分析はしていません。当然モールが撤退して、物流センターがきたのは、民間事業者の意向で、町の意向ではないので。民間事業者の活動の範疇でございまして、それに対する経済効果っていうところは、分析はしていないというところです。

●中村博隆委員

もうちょっと知恵を出してもいいと思う。今ね、高層のマンションが都市近郊でできていて、売買を目的として取得に対して税金をかけ始めるようなことになってきています。だから、モノが、トラックから出たり、入ったりしていても、瑞穂町には何のお金も落ちない。ガソリン代も落ちない。民間の自主的な事業活動でやってきて、活性化するのはいいのだけれども、生活している人にとっては、バスは、走っていないし、タクシーを呼んでも来ない、病院はなくなる。見栄えは確かによくなったけど。生活している人にとっては、何のメリットもないのではないのかな。だから、用地について考えてほしいですね。

●松本祐一会長

一般的には、物流センターの経済効果ってそんなには見込めないといわれていて。最近だと雇用もそれほどないです。市内から雇うとかってことはあまりないというのは、ほかの自治体とか市町村もそうで。先ほど課長からも説明がありまし

たが、行政は何もできないみたいなのところがあって。昭島もそうですよね。昭島市の場合も、親会社が変わってしまったことによって、もう売却せざるを得ないという状況に追い込まれたみたいなのところがあって。そこは、市民からすると、何とか、行政に何とかしてほしいという気持ちはあるのだと思うのですが。現実的になかなか対応できないというところもあるので。その動向をどう見るかというところはあるかなと思いますけれども。

●中村博隆委員

私は新しい発想で、税金をかけたらいいと思う。物流トラックの総トン数とかね。それから、貨物が出たり、入ったりする個数とかね。片方で一生懸命ね、企業誘致で努力しているのだけれども。非常に条件があってその辺は難しいのだけれども。大手の物流が資本にものをいわせて、バンバンやってしまうわけですよ。瑞穂町のことなんか全然考えていないと思う。何か相談がありましたか。あれだけ大きい物流倉庫を造って、瑞穂町に貢献するために、こういう援助をしますとか、こういう助成をしますとか、こういうことで協力しますとか、何かありましたか。

○長谷部産業経済課長

産業経済課としてはですね、そういったことはない状況ですが。色々スーパーの出店ですとか、そういったご相談もないわけではないです。当然、そういった相談があれば、こちらとしてはぜひ進出してくださいということで、丁寧にですね、対応しているような状況ですが、なかなか出店には結びついていないということです。ちょっとまちづくりみたいな話にはなってしまいますが、町としてはですね、コミバスですとか、デマンド交通ですとかですね、今、移動手段を充実させている状況で、一筋縄ではいかない状況ですが、そういったものを試行錯誤させてですね、ご高齢の方が買い物に行きたいといった時に、極力思い立った時に行けるような環境づくりっていうのは、今実験をしながら進めている段階です。当然、企業誘致につきましては、こちらも丁寧な対応で相談に乗っている状況になります。

●中村博隆委員

本当にずっと疑問に思っています。なんであそこにあんなものを造ることを許したのかっていうことを。

●松本祐一会長

1つその方法として考えられるのは、これはダメ元かもしれませんが、コミュニケーションをとってみるという手はあると思います。今、大企業も大分変わってきていて、地域にそっぽ向かれたらとか、地域にはちゃんと貢献しなきゃいけないよとか、しかもそれを大株主がチェックするという、特にグローバル企業はそうなっています。ダメ元で、そういったところとコミュニケーションを。どちらかというトップ営業かもしれませんけれども。町長に動いてもらうという方が、もしかしたら動くかもしれないとかですね、そういうことがあると思うので。

どこまでできるか分かりませんが、ちょっと1つの選択肢として考えていただければなというふうに思います。

ちょっと私からも商工系のところで、制度融資のところですが、金利の話です。結構ほかの自治体で、金利の見直しということを結構やっているところがあると思います。やはりこれだけ変わってきているので、次年度から上げますよというところを、私結構知っているのですが、この辺瑞穂町は考えがありますか。

○村田産業経済課商工係長

こちらにつきましても、金融機関からもどうでしょうということで、年末、ご意見なんかも頂戴しているところです。一応、西多摩地域、近隣の状況を確認しまして、変わらないという状況が多かったです。また、金融機関の方にもちょっと、受付窓口で、金利を上げたり下げたりしたらどうですかねという話もしたりした中で、今、上がる傾向にはあると思いますが、なかなか厳しい事業者さんも、多い中で、上げるという判断もなかなかしづらいということを判断いたしまして、令和7年度については、同じ金利でやりたいというふうに思っています。金融機関の方に聞くと、第1の選択肢として、町の制度融資は金利が低いということで、選んでいただけるというふうな話も聞いています。事業者支援という、利子の一部を補給するわけですが、借りたお金は事業者様が返すものなので、据え置きでやりたいというふうな判断にさせていただきました。

●松本祐一会長

ほかでも、金利は上がっちゃうけど、利子補給のところをアップさせるとか、そういうふうな対策をしているところもありますので、多分また状況が変わると、どうなるかわかりませんからね。

●中村博隆委員

事業誘致や工業誘致の中で、さっきから聞いていますが。用地がないよ。あっても狭すぎる。なかなか良い条件が整わない。どうにもならないとかね。瑞穂町は農業従事者がそれなりにいるのですがね。この町の発展を皆さん色々な角度から議論しているけど。徹底的にやらなければならないことは、農業従事者から土地を開放するという大胆な政策がないと、今、製造業を拡大するという考えは、かなり悲観的にならざるを得ないと思います。それは制度的に、町の行政としてね、農業用地を開放するっていうね、大胆な条例等を作っていることではないと、製造事業者にとっては、夢のない土地になりますよ。広い道路を造ってもね。

●松本祐一会長

今ちょうど農業の話も出たので、農政係の方についても、ぜひ、何かあればなと思います。

先ほど新規就農者がお1人というところがありましたけれども。累計で21人ということですが、この方々はずっと続けられていますかね。

○田中産業経済課農政係長

1 名の方だけはちょっと家庭の事情で。農業は続けていますけど、ほかの所に引っ越してしまっているということがあります。ほかの方は皆さん続けてらっしゃいます。

●松本祐一会長

結構ちゃんと皆さんが続いているというのは素晴らしいなと思います。何かそういう対策みたいなのはされていますかね。いわゆる補助金だけではないのではないかなという気がします。

○田中産業経済課農政係長

まず、そもそも東京で農業をやりたいという、今まで農地を持ってない方が、農業をやりたいといった場合、まず場所が限られるということがあります。先ほどの話ではないのですが、瑞穂は市街化調整区域で、農振農用地という用地がありますので。こういった用地があるというのは、東京の中でもなかなか少ないです。例えば青梅とか、八王子というのは、基本的に山間部みたいな形で、なかなか農業をやるにも適さないところも多いので。いわゆる平坦な、農業振興地域といったことになってくると、瑞穂だとか、また、あきる野ぐらいになってしまうということがあるので。やはり農業をやりたい方の考え方も色々ありますけれども。新規就農をやっている方には、やはりある程度大きい、広い面積で、農業をやりたいということになると、やはり場所としては、瑞穂というのはすごく魅力的な地域なのかなということを考えて、瑞穂で就農したいって方が多いのはあります。あとはその一方で、都市部の方でも、都市部になればなるほど、いわゆる販路ですね。そもそもの住民が多いので、そういったこともあるので。そちらの方で、少ない面積でもやりたいという方もいらっしゃいます。それは本当に、就農者さんの考え方によります。ある程度広い農地で農業をやりたいという方にとっては、瑞穂町というのはすごく魅力的なのかなということで、希望される方を多いのかなという状況はあります。

●松本祐一会長

その他、農業関係でどなたかございますか。

●坂本庸芳委員

1 件教えていただければと思います。プロジェクトの 1 / 3 から 3 / 3 の考え方というのはすごくうなずけて。それで基本的に、私 1 番ポイントは、今まで色々な意見があった中で、限られた条件で考えていくと、まず、大きなところはスマート農業であれば。ここのところはいくまで私の考えで。1 番手っ取り早く考えると、これは観光・プロモーションにも関係しますけども。瑞穂町ならではのお土産。こういったものを、どんなものを作っていきたいかっていうところから逆算し

て考えていけば意外とどうなのかなと。そうすると、それが、最初は企画という段階から始まるのでしょうけれども。まず、考えることによって色々アイデアが湧いてきたり。多分、お土産から飛び越えて、農業の仕方もこういうふうにやっていけば、そこに実現できるじゃないかとかいうところで。何か地域ならではのお土産とか、それは考えていると思いますけれども。こちらの方の農政が、何かそのようなことって、検討されたことはありますでしょうか。

○田中産業経済課農政係長

一応ブランド化だとか、六次産業というのは、確かに今後1つの考えとして、非常に大事な要素だとは思っています。町の農家さんの考え方によりますが。六次化となると壁が高くてということがあって。というのは、農家さんは、基本的に野菜を作るのは皆さん得意で、色々な野菜を作ってというところがあります。そこから先にいった時に、どういう連携ができるのだとか。また、どうしていいかわからないとか。そこをうまく観光だとか、お土産だとか、まさに産業、商業、工業とうまく連携して何かできるかということは1つ大きな考えで。そういったことができればいいのかなというふうには思います。スマート農業というところで、農政係でこれから考えていくところとしては、やはり温暖化がどうしても農業としては、キープポイントとなってきます。どんどん気温が上がっていく中で、今までどおりの農業だと、なかなか通じなくなってきました。今までどおりの種をまくタイミングだとか、水をあげる量だとか、今までどおりですとどうしてもうまく作れなかったりとか。そういったことが、気温が上がってくると出てくるので。そういった中で、例えば地温モニターみたいなものをさすことによって、現在の土の温度だとか、水分量だとかちゃんとモニタリングしていきながらやっていくとか。気候変動の影響といったことを、そういったモニターなんかもスマート農業の一步になりますし。そういった町の農業を考えていく中では、ハウスで機械化っていうこともそうですけれども。瑞穂町に合った農業はどんなものがあるかということを、そういった面でもうまく考えていかなければならないと思います。また、LEDライトを今回導入している農家さんというのは、花の農家さんですけれども。赤色のLEDライトを使うと、アザミウマという虫がよりつかなくなります。それだけで農薬を使わなくていいかというところではないですが。その回数を減らすことによって、作業を、労力を少し減らすとか、そういったところもあります。スマートと先ほど言ったその何かみんなで協力して、何とかそういったことできるということもありますし。できること、身近なところから進めていきたいということで町としては考えています。

●坂本庸芳委員

さっき言ったように売り上げとかそういったことを逆算して何か。長谷部課長さんが言われました、所得の拡大とかだったら、そういった六次化とか、そういったことがうってつけかもしれないといった中で。何かそのところが、これから色々な企画に上がっていったり。そういったところで、より付加価値のつくような農業

というふうに進んでいけばいいのだろうなと思います。そのところは1つのものとして、お土産は消費者の立場からすると、何か観光に来てお土産のでもということで、財布のヒモが緩むわけですね。というところで、ちょっと確認させていただきたいというところです。

○田中産業経済課農政係長

今のところそういったことは考えていないことはないですが。考えていかなきゃいけないというのは、六次化で色々と農家さんによっては、例えば野菜からすぐできる干し芋を作ったりだとか、そういったことをやっている人はいますけども。ただ、なかなかこれを全体に巻き込んでとなってくると、なかなかそれぞれの農家さんでやれるところをやるといったような状況になってしまっています。確かに今現在はそういった町全体で何かこういったものを作りたい、これを手伝ってというような、協力をお願いというのは農家さんにはしていませんが、そういったご意見ということで検討していきたいなというふうに思います。

●坂本庸芳委員

これがこうだって1点決めて、瑞穂町としてやるわけじゃなくて。そこを底辺から、こうやっても面白いかもしれないという意見を吸い上げるってということが比較的、まず第一歩なんじゃないかなと思ひまして。よろしくお願いします。

●松本祐一会長

ありがとうございます。

さて、時間もあっという間に7時30分になります。少し全体を通して、発言がなかった委員の方にも一言ぜひ。

●海和将也委員

皆さんご説明ありがとうございました。やはりですね、色んな良い補助金がある中で、周知、説明がやっぱりもっともっと必要なのかなと思っています。先ほども観光・プロモーション係さんの、予算のない中、色んな宣伝をしたり、ふるさと納税をやったりする中でも、商工会で郵送ができる時にはですね、一緒にやらせていただいています。こういったものをもっともっと町民の方に知っていただくのがあると思います。一番後ろの資料にもあります企業誘致はですね、いつも工業部会で必ず出るところで。必ず今皆さんがいるところを逃しちゃいけないと。会長が言うように、せっかく瑞穂で商売していただいている方を、土地がないからほかに行っちゃう。変な話本社ごと移転してしまうよと。本社の方たちがいっちゃっても困りますし。そういったところが本当に先ほど中村さんが言ったように、農地の改革が、もし、少しでもできるのであれば、そういったところも考えていただきたいというふうにもと思っています。融資もすぐ商工会の窓口でチェックさせていただいています。本当に皆さん必死になって来てですね、融資の方も取組をさせていただいています。こういったところも、引き続きですね、商工会でやらせていただいて、少

しでも町の活性化になればいいなど。利息についても、先ほど会長が言うように金利が上がっても、利子補給で何とか、抑えていただくような考えを持っていただきたいなと思います。産業振興課で来年度実施予定する中小企業成長支援事業補助金は、色々とメニュー等が増えてきて、来年度商工会と一緒にやるところも増えてきています。これまでは工業系、製造業系だけだったのですけれども、全業種が出てくる補助事業も増えてきたので、こういったところも、こういった事業が始まると、どうせ製造業だろうという人がいる中で、こういった補助金もあるので、他の業種の方にも宣伝していききたいなと思っています。そこに着手するために、専門家派遣も一緒にやるということなので。これは今商工会でも抱えている専門家の方たちに大に行っていただいてですね。専門家派遣の方も、より細かくですね、企業の方に分かっていただくようにしていきたいなと思っています。とにかく、周知をして、理解していただいて、こういう良い制度があるよというのを、どんどん知っていただくようにやっていききたいなと思っています。ありがとうございます。

●松本祐一会長

副会長。全体を通してよろしいでしょうか。

●小峰育子副会長

貴重なお時間を皆様方にいただきましてありがとうございます。今、私も商工会に携わる者の1人として、海和局長からお話をいただいたとおり、そして、皆様方からも貴重なご意見をいただきまして、本当にこの瑞穂町が、もっともっと皆さんが住みやすく、企業が栄え、そして、土地が有効利用できるような形に町全体が、役場全体が、皆さん一緒に歩んでいけるように、改革をしていかないと。このままでは、ちょっとダメだと思うのですよ。やっぱりトップの方を含め、色んな方と、町、そして、商工会の皆さんと共に意見交換をしながら、この町をもっともっと良い町に作っていかないと、ちょっと滅びてしまうのではないかという不安も持ちつつ、今日のお話を伺わせていただきました。とっても良いご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。また、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

●松本祐一会長

ありがとうございます。

今日、それぞれの係から報告いただいて、それぞれやっていらっしゃる部分もありますけれども。今日お話があったように、何か一緒にやったらいいよねとか、つなげたら面白いことが起こりそうだなみたいな話もあるので。やっぱり産業って、そういう意味では、せっかくこうビジョンとして1つにまとまって、設定されているものですから、うまく係間で、うまく繋がったりとか、何か補完し合ったりとかですね、そういうこともぜひ意識しながらやっていただけると、今までにないような取組であったりとか、もちろんその情報の共有ということもあると思います。ぜひ、次年度も、考えながらやっていただければなというふうに思っています。ということで、この1個目のですね、産業振興ビジョン及び工業振興計画の進捗状況に

ついては、ここまでとさせていただきます。

続いて（２）その他ですけれども事務局から何かございますか。

○長谷部産業経済課長

それでは２点事務連絡をさせていただきます。

まず１点目ですが、委員の皆様には、会議出席に伴いまして、報酬をお支払いさせていただきます。皆様からご提出いただきました委員報酬口座振込等申出書に基づきましてお支払いをさせていただきます。振り込みの時期ですが、４月の中旬を予定しています。振り込みましたよというご連絡は差し上げませんので、恐れ入ります各自でご確認をお願いしたいと思います。

２点目ですが、皆様の委員の任期ですが、令和７年５月１７日までとなっています。大部分の皆様につきましては、所属している団体からの推薦ということになっていますので、今後、各種団体宛に、委員の推薦依頼をさせていただきたいというふうに考えています。なお、商業協同組合につきましては、令和６年１１月に解散しました。現在、商業協同組合から１名という枠で、山崎委員には出ていただいています。解散に伴いまして、ここの辺の取り扱いを、商工会の商業部会が１名で現在なっていますが、それを商協解散に伴いまして、２名に増やしてございますので、商業関係から２名という状況は変わらないということでご理解いただきたいと思います。

事務連絡は以上です。

●松本祐一会長

ありがとうございました。

以上で説明は終わりましたが、何かほかに、皆様の方からございますか。

ないようですので、（２）その他については終了といたします。

以上で議題はすべて終了しました。スムーズな進行にご協力いただきましてありがとうございました。以上で終わりたいと思います。

○長谷部産業経済課長

松本会長ありがとうございました。

これをもちまして、本日の商工業振興推進協議会を終了とさせていただきます。

私事でございますが、今年度をもちまして異動となりました。４月から新たに、産業経済課長として水村という者が来ますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

それでは、これをもちまして会議を終了とさせていただきます。皆様には２年間、大変ありがとうございました。